

政策評価調書(4年度実績)

政策名	地域が輝くツーリズムの推進と観光産業の振興	政策コード	Ⅱ-3	関係部局名	商工観光労働部、生活環境部、土木建築部
-----	-----------------------	-------	-----	-------	---------------------

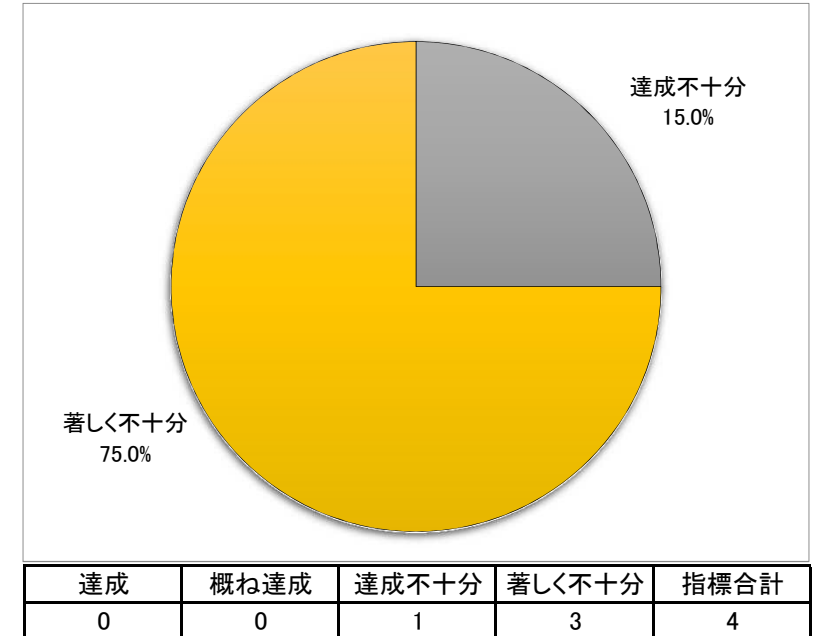
【Ⅰ. 政策の概要】

多様化する旅行ニーズに応じた国内誘客と、アジアから欧米・大洋州までウイングを広げた海外誘客を加速させるとともに、観光関連企業の経営力強化を通して、本県観光産業を稼げる産業、変化に強い産業へと転換していく。

【Ⅲ. 政策を構成する施策の評価結果】

	施策名	指標評価	総合評価
1	国内誘客の推進と海外誘客(インバウンド)の加速	著しく不十分	C
2	おんせん県おおいたの地域磨きと観光産業の経営力強化	著しく不十分	C

【Ⅱ. 構成施策の目標指標の達成状況】



【Ⅴ. 政策を取り巻く社会経済情勢・今後の動向】

近年頻発する自然災害や新型コロナウイルスの流行により観光産業の冷え込みが続いている。このような中、新型コロナウイルスに伴う水際対策の終了や感染症法上の位置付けが5類へ移行するなど、観光需要の回復への期待が高まっている。

本県観光の反転攻勢に向けて、効果的な誘客対策や情報発信等を行っていくことが重要である。また、R6年春に開催するデスティネーションキャンペーン(DC)の機運醸成と誘客を図るため、地域資源を活用したコンテンツ開発やプロモーション等に取り組むとともに、DCに備えた環境整備や県民総参加のおもてなし活動を推進していく必要がある。さらに、DCの開催や観光需要回復に伴う宿泊業の人手不足等に対応するため、宿泊業の経営力強化や人材確保に向けた取り組みが求められる。

水際対策の終了を受け、インバウンドの完全復活に向けた誘客促進を図るため、本県の魅力を積極的に発信していくほか、特定国に依存しない誘客を進めるため、東アジアをはじめ、ASEAN諸国や欧米・大洋州等を対象に戦略パートナーと連携した観光誘客を図る必要がある。

本県のおもてなしは観光客から高い評価を受けているが、観光客1人当たりの消費額は決して多くない。本県には、他地域に負けない観光資源がたくさんあることから、アドベンチャーツーリズム等の地域資源活用型観光サービスの開発を促進するとともに、観光案内所や宿泊業者などを通じて県内の滞在時間延長を促進する仕組みを構築する必要がある。

【Ⅳ. 評価が著しく不十分となった指標】

指標名	達成率
外国人宿泊客数(千人)	9.9%
観光入込客数(千人)	73.2%
観光消費額(億円)	76.2%

<著しく不十分となった理由>

宿泊割引による需要喚起等により前年からは回復したものの、新型コロナウイルスの影響等が続き、目標を達成することができなかった。

インバウンドについては、新型コロナウイルスに伴う水際対策が終了したことから、国際航空需要の回復状況等を見定めながら、各国のニーズを踏まえた誘客対策や情報発信に取り組む。

観光入込客数については、旅行者の消費行動データや観光地周遊情報等を活用したデータマーケティングを行い、得られた結果を観光事業者に共有するとともに、分析結果を基にした施策を推進する。

観光消費額については、アドベンチャーツーリズムなど自然志向の高まりを捉えた地域資源活用型観光サービスの開発を促し、県内の周遊促進、滞在時間の延長による観光消費額の増加を図る。